

社会福祉法人室蘭福祉事業協会 正職員 待遇状況

(令和6年8月以降 介護職員・保育士 採用試験用)

・給与支給日 当月の21日（休日の場合その前日）

・固定賃金月額（給料（年齢給＋職能給）＋特殊業務手当＋資格手当＋処遇改善手当）

| | 介護職員 (特別養護老人ホーム) | 保育士 |
|---------------|---------------------|----------|
| 大学卒（22歳） | 221,900円 | 230,900円 |
| 短大・専門学校卒（20歳） | 213,075円 | 222,075円 |

※ 職歴等により変動あり、法人の規定による。

・賞与 令和5年度実績

| 夏 | 冬 | 合計 |
|---------|---------|---------|
| 2. 1カ月分 | 2. 3カ月分 | 4. 4カ月分 |

※賞与額＝（給料＋扶養手当）×上記月数

・退職金制度あり、（短大卒20歳採用、勤続40年の場合のシミュレーション）

| 福祉医療機構 | 北海道共済会 | 合計 |
|-------------|------------|-------------|
| 11,636,250円 | 7,453,270円 | 19,089,520円 |

※ 現段階での試算であり、昇給・昇格や制度の変更等により、金額の変更あり。

※ 上記金額を保証するものではありません。

・手当の種類 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、寒冷地手当等

・年次有給休暇 採用時20日。2年目20日、ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（最高40日）

・特別有給休暇 結婚、産前・産後、親族の死亡時、リフレッシュ休暇、傷病休暇、子の看護休暇、介護休暇 など

・時間外手当 100分の125、休日時間外手当100分の135で支給

・定年制 60歳（定年後の再雇用制度あり）

・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

・新規採用者は任用初日から6カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不適当と判断された場合は、採用を取り消す。